

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策7 災害や危機への備えの強化

政策分野27 治水

目指す姿		
治水対策の充実による、水害に強い安全安心なまち		
施策		
施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	総合的な治水対策	 
	河川や雨水幹線の施設整備に加えて、事業所や住宅地における雨水の流出抑制対策を推進し、市内全域での治水対策に取り組めます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	雨水幹線の整備進捗率				%	整備済面積÷計画面積×100
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	19.0	19.9	19.9	20.0	目標に対し遅れが生じているが、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。
	実績	19.0	19.0	19.2	-	
	達成率	100%	95%	96%	-	

2 施策の評価

施策1	総合的な治水対策
主な取組状況と成果	【1】調整池維持管理事業 ・松長団地調整池の施設（フェンス）改修工事に着手した。 【2】総合治水計画の推進（貯留・浸透施設等の雨水流出抑制対策の促進） ・国、県など関係機関と連携して、情報提供や意見交換等を行い、浸水箇所の把握及び原因を検証し、平成29年度に総合治水計画を策定した。 ・民間開発行為における雨水流出を抑制する対策の促進を図るため、開発指導要綱の改正を行った。 ・自助の促進を図るため、既往最大降雨を想定した内水ハザードマップを公表した。 ・雨水出水浸水想定区域(想定最大規模降雨を想定した内水浸水想定区域)を指定し、公表した。 【3】雨水幹線整備事業 ・住吉町地区の浸水被害を軽減するため、南四合及び飯寺1号雨水幹線の工事に着手した。 ・東千石地区の浸水被害を軽減するため、八角6号雨水幹線を整備した。 【4】洪水対策事業（水路改修・施設整備・水門自動化） ・浸水箇所の現地調査により洪水の原因と対応策を検討し、短期で対応が可能な水路や道路側溝の部分的な改修などの整備を行ってきたが、平成26年度で完了したため、新たな計画を策定し浸水が発生している箇所等の対策を引き続き進めている。 ・準用河川宮沢川の河道掘削工事が完了した。 ・普通河川吹屋川、谷沢川、清水川の河道掘削工事が完了した。 ・古川町などの洪水対策のため、普通河川蟹川堀川の工事に着手した。 ・降雨時に市街地への雨水流入を抑えるため、22箇所の水門を遠隔制御化しているが、既存の電動水門機器の老朽化等により、不具合が生じているため、制御機器類及びシステムの改修に令和7年度から着手した。 【5】普通河川の整備 ・河川法の適用を受けない排水路、併用水路、生活排水路等について、流水の正常な機能を維持するとともに、流水機能の向上を図り良好な環境を整えるため整備を行ってきた。 【6】会津治水事業促進期成同盟会の活動 ・国管理河川の一級河川阿賀川及び湯川の一部について、治水・利水事業の推進に協力し、安全・安心の地域づくりを目指すため、要望活動を実施した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】調整池維持管理事業 ・ほとんどの調整池が整備から30年以上経過しており、老朽化による施設の破損や土砂が堆積している状況であるため、浚渫等の適正な維持管理により整備当初の機能回復を図っていく。 【2】総合治水計画の推進 ・平成29年度に策定した総合治水計画における流域対策として、これまで行ってきた公共施設への雨水貯留・浸透施設設置の取組みを継続して進めていく。 ・総合治水計画策定から10年となる令和9年の計画見直しに向け、令和8年度に業務委託を行う。 ・想定最大規模降雨による内水に対応するハザードマップを令和8年に作成・公表し、避難体制等の充実・強化を図る。 【3】雨水幹線整備事業 ・住吉町地区の浸水被害軽減のため、引き続き南四合及び飯寺1号雨水幹線の整備を推進する。 ・西栄町地区の浸水被害軽減のため、諏訪2号雨水幹線未整備区間について事業着手する。 【4】洪水対策事業（水路改修・施設整備・水門自動化） ・短期計画で対策が必要とされた地区については平成26年度で完了したが、計画された地区以外で局所的に洪水が発生している箇所があることや町内会等からの要望を踏まえ、対策が必要な箇所の整備を引き続き進めていく。 ・上流部で洪水が発生している普通河川蟹川堀川の調査を行い、整備手法について検討していく。 ・河道掘削工事については、普通河川別川等を順次着手していく。 ・降雨時に迅速な水門操作を行うため、水門の自動化整備を引続き進めていく。 【5】普通河川の整備 ・流水の正常な機能管理を図り、洪水等による災害を防止し市民の生命と財産を守るため、計画的な整備を進めていく。 【6】会津治水事業促進期成同盟会の活動 ・市民が安全で安心して暮らせるために自然災害に対して一級河川阿賀川の更なる安全性の向上が図れるように国への要望活動等を行っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 第7次総合計画の期中総括

○主な成果

- ・城前団地や市役所本庁舎など公共施設への雨水浸透施設を設置し、雨水流出対策を実施した。
- ・想定最大規模降雨による内水浸水想定区域を指定し、公表した。
- ・東千石地区の浸水被害を軽減するため、八角6号雨水幹線の整備を行った。
- ・緊急自然災害防止対策事業債を活用し、普通河川蟹川堀川などの整備を行った。
- ・緊急浚渫推進事業債を活用し、普通河川の河道掘削を行った。
- ・緊急自然災害防止対策事業債を活用し、水路の環境改善のための整備を行った。

○課題

- ・水路や雨水幹線の整備は、用地や道路占用物件による制約により整備が困難となることがあるため、公共施設の地下空間を活用した雨水貯留施設等の導入について検討する必要がある。
- ・住吉町地区で浸水被害が頻発しているため、南四合及び飯寺1号雨水幹線の早期整備に努める。
- ・西栄町地区で浸水被害が発生しているため、諏訪2号雨水幹線未整備区間の整備が必要である。
- ・普通河川蟹川堀川の上流側で溢水が発生しており、整備手法について検討する必要がある。
- ・生活雑排水の滞留による悪臭が発生するなど、環境改善のための水路整備要望が多いため、計画的な整備を進める必要がある。

5 最終評価

政策分野27「治水」の推進にあたっては、総合治水計画に基づき推進してきた「雨水を流す」、「雨水を貯める・浸透させる」、「雨に備える」の3つの取組を検証し、令和9年度の計画見直しに向けた作業に着手する。また、雨水幹線や水路の整備等の「雨水を流す」対策として、南四合雨水幹線の整備を推進するとともに、西栄町地区の浸水被害を軽減するために、諏訪2号雨水幹線未整備区間の整備に向けた調査等を行う。

6 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	主要 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 総合的な治水対策							
1		◎		13.1	調整池維持管理事業	継続	建設部・道路課
2		◎		13.1	総合治水計画の推進	継続	建設部・都市計画課
3		◎		13.1	雨水幹線整備事業	継続	建設部・都市計画課
4		◎		13.1	溢水対策事業（水路改修事業）	継続	建設部・道路課
5		◎		13.1	溢水対策事業（施設整備事業）	継続	建設部・都市計画課
6		◎		13.1	溢水対策事業（水門自動化事業）	継続	建設部・道路課
7		◎		13.1	普通河川整備事業	継続	建設部・道路課
8				13.1	準用河川改修事業（第2沼川）	継続	建設部・都市計画課
9		◎		13.1	河川管理業務	継続	建設部・道路課
10				13.1	会津治水事業促進期成同盟会	継続	建設部・都市計画課
11				13.1	一級河川氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会	継続	建設部・道路課

※人口減少対策に資する事業として、「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり

基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出

基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 総合的な治水対策

1	事業名	調整池維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	調整池は、宅地開発に伴い下流域へ河川流量が著しく増加するのを防ぎ、洪水軽減を図るための施設として整備しているが、ほとんどの施設が整備から30年以上経過しており、老朽化による施設の破損や土砂が堆積している状態であるため、機能回復のための措置を進めていく。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	5,100	21,900
			所要一般財源	5,100	21,900
概算人件費			4,635	4,635	
取組状況と 成果	・調整池の破損箇所の修繕や草刈り等の維持管理を実施している。 ・令和6年度より、松長団地調整池の施設（フェンス）改修工事を実施している。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	令和9年度以降、調整池（五月町、上居合、三本松団地1、2号）の機能回復を図るため土砂浚渫の実施を検討する。				
2	事業名	総合治水計画の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	河川・下水道（雨水）などの施設整備とあわせ、雨水を貯留・浸透させる流域対策や内水ハザードマップ等のソフト対策を体系化した総合治水計画を推進し、浸水被害の軽減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	10,615	10,000
			所要一般財源	1,115	10,000
概算人件費			3,862	5,407	
取組状況と 成果	・国、県など関係機関と連携して情報共有や意見交換等を行い浸水箇所の把握及び原因を検証し、平成29年度に、総合治水計画を策定した。 ・民間開発行為における雨水流出を抑制する対策の促進を図るため、開発指導要綱の改正を行った。 ・自助の促進を図るため、既往最大降雨を想定した内水ハザードマップを公表した。 ・雨水出水浸水想定区域(想定最大規模降雨を想定した内水浸水想定区域)を指定し、公表した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・総合治水計画に基づき、「流す」対策である雨水幹線整備事業、溢水対策事業、河川整備事業や「貯める・浸透させる」対策及び備える対策について計画の推進を図る。 ・総合治水計画策定から10年となる令和9年の計画見直しに向け、令和8年度に業務委託を行う。 ・想定最大規模降雨に対応する内水ハザードマップを令和8年に公表し、避難体制の強化を図る。				
3	事業名	雨水幹線整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市街地における浸水被害を軽減するため、雨水幹線の整備により、安全で安心できるまちづくりを推進する。 特に浸水被害の多い住吉町地区、八角地区の雨水幹線の整備を進めていく。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	332,000	311,000
			所要一般財源	35,600	33,600
概算人件費			15,642	15,642	
取組状況と 成果	・住吉町地区の被害軽減を図るため、南四合雨水幹線及び飯寺1号雨水幹線の工事に着手した。 ・東千石地区の浸水被害軽減を図るため、八角6号雨水幹線を整備した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	浸水被害軽減策としての雨水幹線整備は有効であるが、多額の事業費と時間を要するため、財源確保も含めた長期的な視点に立ち、効率的に整備を進める。 住吉町地区の浸水被害軽減のため、南四合雨水幹線の整備を推進する。また、西栄町地区の浸水被害軽減のため、諏訪2号雨水幹線未整備区間について事業着手する。				

4	事業名	洪水対策事業（水路改修事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	水路等の本来の機能を維持し、浸水被害を解消するために、水路の改修や土砂の浚渫を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	12,500	24,000
			所要一般財源	5,000	5,000
			概算人件費	4,635	4,635
取組状況と 成果	・平成14年度に三度にわたり浸水被害を受けたことから、浸水箇所の現地調査を行い 洪水の原因と対応策を検討し、短期的な対応として、水路や道路側溝の部分的な改修 などの整備を行い平成26年度で完了したため、新たな計画を策定し浸水が発生してい る箇所等の対策を引き続き進めている。 ・普通河川吹屋川、谷沢川、清水川の河道掘削工事が完了した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・これまでに洪水対策に取り組んできた地区は、浸水被害の解消が図られるなど、治水安全度 が高くなり、安全で安心なまちづくりが進められたが、土地利用の変化などにより、新たな浸 水発生箇所等の対策を継続していく必要がある。 そのため、今後は局所的に洪水が発生している箇所や町内会等からの要望を踏まえ、対策 が必要な箇所の整備を引き続き進めていく。 ・河道掘削工事については、普通河川別川等を順次着手していく。				
5	事業名	洪水対策事業（施設整備事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市街地における浸水被害の軽減を図るため、 河川や水路の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	78,500	50,000
			所要一般財源	0	12,500
			概算人件費	8,497	8,497
取組状況と 成果	これまで浸水被害を受けた箇所について、現地調査を行い通水断面の確保や流下能 力の向上など、洪水の原因となるような要因を取り除く、あるいは軽減する対策を進 めてきた。 準用河川宮沢川の河道整備が完了した。 古川町等の浸水被害軽減を図るため普通河川蟹川堀川の工事に着手した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	豪雨の発生頻度の増加や民間開発等による市街地利用の改変により、新たな洪水が 発生しており、対策を継続して進める必要がある。 これまでの浸水被害状況を踏まえ、河川・水路の効果的な整備を計画的に進め流下 能力不足を解消するとともに、新たに確認された洪水箇所についても、緊急性の高い 箇所より整備を行い、浸水被害の発生及び拡大を防止する。 令和7年度においても継続して普通河川蟹川堀川の整備を進めるとともに、洪水が 発生している上流部の調査を行い、整備手法について検討していく。				
6	事業名	洪水対策事業（水門自動化事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	水路水量の増減により自動的に水門を開閉す るとともに、降雨が予想される場合の迅速な対 応を図るため、水門の開閉を任意に行なえる遠 隔で制御可能なシステムの整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	113,000	33,000
			所要一般財源	0	33,000
			概算人件費	4,635	4,635
取組状況と 成果	降雨時に市街地への雨水流入を抑えるため、22箇所の水門を遠隔制御化しているが 、既存の電動水門機器の老朽化等により、不具合が生じているため、制御機器類及び システムの改修について、令和7年度から着手した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・降雨時に迅速な水門操作を行うため、水門の自動化整備を引続き進めていく。 ・水門の自動化により、降雨時に水門が可動することで、治水安全度の向上が図られ ており、適切な可動のため施設の管理や更新を進めていく。 ・新たな水門を自動化することで治水安全の向上が図られる地区等が確認されたため 、整備に向け調整を図る。（徳久工業団地水門、花春水門）また、システムの更新作 業を行い、安全性および安定性の向上を図ることで、良好な電動水門遠隔操作シス テム環境を維持する。				

7	事業名	普通河川整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	普通河川の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	23,500	23,000
			所要一般財源	8,700	8,800
概算人件費			4,635	4,635	
取組状況と 成果	河川法に基づく指定を受けていない排水路や生活排水路等について、正常な機能を維持するとともに、流水機能の向上を図り良好な環境を整えるための整備を行った。 全体計画延長 L=11,290.2m H18～R6の整備実績 L=5,532.1m				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	水路整備については計画的に進めているが、出水による破損や生活雑排水の滞留による悪臭が多く発生しており、市民からの要望が年々増加しているため、これに対応する整備を推進していく。 また、流水の正常な機能管理を図り、洪水等による災害を防止し、市民の生命と財産を守るため、計画的な整備を進めていく。				
8	事業名	準用河川改修事業（第2沼川）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市街地の拡大等により洪水流量が増加し、冠水被害が発生している河川の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			773	773	
取組状況と 成果	・一級河川瀬川から町北町藤室地区までの4,330m区間の内、アピオ北側までの2,145m区間と国道49号交差点の47mについては平成9年度に完成。 ・平成19年度より事業用地が確保されているアピオ北側から国道49号までの930m区間の内、アピオ北側から225mについて暫定整備（通水断面確保）を平成21年度まで進めてきた。 ・令和6年度に平沢地区基盤整備事業予定区間の測量設計を実施し、関係機関との調整を図った。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	近年の降雨状況の変化や宅地開発などによって、洪水流量が増加の一途をたどり浸水被害が深刻な社会問題となっていることから、雨水を安全安心に流下させるため、当該整備を進める必要がある。 基盤整備事業等による周辺整備の進捗状況を踏まえ、実施設計を行い関係機関と整備に向けた調整を図る。				
9	事業名	河川管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	出水時に水門の適正な調整を行うとともに、河川区域内の除草を実施し、洪水時の正常な機能の確保を図る。また、河川敷内で憩いの場となっている箇所に花苗を植付けし、水辺環境の保全を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	23,521	24,000
			所要一般財源	11,585	12,000
概算人件費			4,635	4,635	
取組状況と 成果	市管理の河川の浄化作業及び樹木管理を行っている。また、県管理の河川の水門管理や除草作業、緑化作業について、県より委託を受け実施してきた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	河川環境については、良好な保全が求められていることから、河川浄化や緑化、水門管理は地域住民の協力により取組がされているが、地域住民の高齢化等によって市民協働による河川管理の今後のあり方が懸念される。 河川環境の保全については、市民の協力が必要であり、市の広報や河川浄化の取組を通して地域住民の河川に対する認識を深め、河川愛護意識を高めることにより、多くの市民に参加してもらえるよう取り組んでいく。				

10	事業名	会津治水事業促進期成同盟会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	会津治水事業促進期成同盟会の上位機関である北陸直轄河川治水期成同盟会連合会を通じて、国への要望により会津地方における河川改修に関する事業の促進と、関係機関との連携を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			379	379	
取組状況と 成果	国が直轄管理する一級河川阿賀川及び湯川の一部について、治水・利水事業の促進に協力し、安全・安心の地域づくりを目指すため、要望活動及び情報交換を行ってきた。現在、阿賀川下流部の狭窄部の改修を段階的に進めている。弱小堤防対策については令和3年度に完成した。堤防の基盤漏水の解消は全10.7kmのうち9.0kmが完了している。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	阿賀川は、会津盆地を貫流し沿川地域に豊かな恵みを与える一方、幾多の洪水被害をもたらしており、治水事業の重要性が高まっている。平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風では計画高水位に迫る水位を記録し、河川の安全性向上が緊急の課題である。安全・安心な社会や水害に強いまちづくりを実現するため事前防災対策を計画的に実施できる必要かつ十分な予算の確保、河川管理体制の充実等を国に要望する。				
11	事業名	一級河川氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	一級河川氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会に加盟し、河川整備促進、農業施設を含めた周辺地域住民の安全と水害等の未然防止のため、改修等の要望活動や関係機関との連携を図る。(当市・会津坂下町・会津美里町)	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	20	20
			所要一般財源	20	20
			概算人件費	387	387
	取組状況と 成果	一級河川氷玉川・宮川流域の整備促進等について、関係機関に対する要望活動を毎年実施し、堆積土砂の除去等による河床整正が計画的に進められている。			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	一級河川氷玉川・宮川流域の河川改修整備の促進、農業施設を含めた周辺地域住民の安全と水害等の未然防止のため、関係機関との連携を図りながら、改修等の要望活動を継続して実施する必要がある。 そのため、要望活動を継続するとともに、関係機関との連携強化等を図っていく。				